



日本のまんなか  
水と緑といで湯の街渋川市

## 令和8年4月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和8年4月27日(月)  
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 渋川市内で新たに就農した人に応援金を交付します(資料1)
- 2 地域農業の担い手となる農業者を応援するため機械導入や施設整備に係る費用を補助します(資料2)
- 3 渋川市内の中小企業が取り組む職場環境づくりを支援する「誰もが働きやすい職場環境づくり応援事業補助金」の受け付けを開始します(資料3)
- 4 認知症への思いやエピソードを5・7・5に!「認知症おたがいさま川柳」を募集します(資料4)
- 5 SNSで渋川市の魅力を発信する「インフルエンサー(SNSで情報発信力が高い人)」を募集します(資料5)

### その他資料提供

- ・渋川市総合計画審議会委員を公募します(資料6)
- ・「渋川市観光基本計画」の策定に係るワーキングチームのメンバーを公募します(資料7)
- ・「高校生写真コンテスト～冬の部～」の最優秀賞と優秀賞の受賞作品が決まりました(資料8)
- ・しぶかわ推し第1弾(料理・菓子・加工食品)で新たに2品が認定されました(資料9)

### ○次回開催予定

日時：令和8年5月11日(月) 午後1時  
場所：渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月27日(月)	9:00 終了後	庁議 第1回懸案事項検討会議	市役所本庁舎 市役所本庁舎	総合政策課 総合政策課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	広報課
4月28日(火)				
	18:00	神津島村・渋川市交流会	和くつろぎ処うたしあ	総合政策課
4月29日(水)	9:30	第38回小野上温泉まつり 湯くみの儀・開会式	小野上温泉センター駐 車場	観光課
4月30日(木)	11:00	渋川市行政不服審査会委員委嘱状交付式及び第1回審査 会	市役所本庁舎	総務課
	17:00	子持産業振興(株)臨時株主総会・取締役会	子持行政センター	農林課
5月1日(金)				
5月2日(土)	11:00	法水寺2026マルシェ・春のコンサート開会式	佛光山法水寺	観光課
5月3日(日)	10:00	子持神社例大祭・子持山安全登山神事	子持神社	文化財保護課
5月4日(月)				

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月4日(月)				
5月5日(火)	10:00	子どもの日の集い式典	子持山学園	こども課
5月6日(水)				
5月7日(木)				
5月8日(金)				
5月9日(土)	9:00	八丈島中学軟式野球部とSYCの交流会	赤城南中学校西側野球グラウンド	広報課
	18:30	渋川空友館優勝報告会・祝勝会	ホワイトパーク	スポーツ課
5月10日(日)				
5月11日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	総合政策課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	広報課
	15:00	寄附者へ感謝状の贈呈	市役所本庁舎	財政課

## 渋川市内で新たに就農した人に応援金を交付します

渋川市は、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加などの課題に対応し、地域農業の活性化を図るため、令和8年度の新規事業として、渋川市内で新たに就農した人に応援金を交付します。

### 1 概要

農業をとりまく現状は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加が深刻な状況となっています。農業を将来に渡って維持、発展させていくためには、様々な担い手を発掘・育成していく必要があります。

そのため、渋川市は、新たに就農した人に対し応援金を交付し、地域農業の活性化を図ります。

### 2 補助対象者

令和7年1月1日以降に就農を開始した人で、次の要件を全て満たす人。

- (1) 市内に住所を有している
- (2) 主たる営農地が渋川市内にある
- (3) 応援金受領後も5年以上営農を継続する意思がある
- (4) 市税を滞納していない
- (5) 過去において就農していた実績がない
- (6) 農業委員、農地利用最適化推進員、農業協同組合、認定農業者、出荷先のいずれかから、新規就農者として推薦を受けている

### 3 補助金額

就農時の年齢に応じて、次のとおり応援金を交付します。

- (1) 就農時の年齢が50歳未満の人＝50万円
- (2) 就農時の年齢が50歳以上60歳未満の人＝30万円
- (3) 就農時の年齢が60歳以上65歳未満の人＝20万円
- (4) 渋川市が実施する「農業ふれあい体験」の体験後2年以内に就農した人＝50万円

※上記は就農時の年齢は問いません

※専業農家の親元へ就農する場合は、10万円を加算。また、その親元が認定農業者であった場合には、更に10万円を加算します

### 4 申請手続

渋川市新規就農応援金交付申請書兼請求書に、関係書類（新規就農者推薦書）を添えて農林課へ提出してください。

### 5 申請受付期間 随時

6 周知方法 「広報しぶかわ」4月号、市ホームページへ掲載します

7 予算額 400万円

■問い合わせ先

農政部 部長 須田 茂之（内線4720）

担当：農林課（電話0279-22-2593）

課長 山田 豊（内線4971）

担い手支援係長 川田 美穂子（内線4975）

## 資料2

# 地域農業の担い手となる農業者を応援するため 機械導入や施設整備に係る費用を補助します

渋川市は、令和8年度の新規事業として、地域農業を維持するため、渋川市内の全ての農業者を対象に、機械導入や施設整備にかかる費用を補助します。

この事業では、誰もが働きやすい環境への施設整備についても補助対象とすることで、雇用環境の改善や新たな雇用の創出、更には農福連携の取り組みに繋げ、地域農業の活性化を図ります。

### 1 概要

農業をとりまく現状は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加が深刻な状況となっており、地域農業の維持が課題となっています。

そのため、渋川市は、地域で営農する全ての農業者に対し、営農の継続や経営の発展を目指すため、機械の導入や施設整備に対して支援を行います。また、認定農業者等がICTやロボット技術等を活用したスマート農業への取り組みを支援します。

### 2 補助対象者

次の全ての要件を満たす人。

- (1) 渋川市内に住所を有する農業者であること
- (2) 主たる営農地が渋川市内にあること
- (3) 補助金受領後も引き続き3年以上営農すること
- (4) 市税を滞納していないこと

### 3 補助内容

#### (1) 営農活動支援

- ①対象経費 渋川市内の農業者が営農を継続・発展させるために必要となる機械の購入や施設整備に係る経費
- ②補助金額 対象経費の3分の1の額を補助
- ③補助上限額 ・認定農業者又は認定新規就農者＝50万円  
・新規就農後5年以内で認定農業者を目指す人＝30万円  
・地域で農業を継続している人＝10万円

#### (2) スマート農業支援

- ①対象経費 認定農業者、認定新規就農者又は地域計画の目標地区に位置付けられた人が、ICTやロボット技術等を活用したスマート農業機械などを導入する経費

#### 【対象機械等】

農業用ドローン、自動操舵システム、自動走行又はリモコン式草刈機、環境制御システム、水田自動抑草システム、運搬作業支援ロボット、アシストスーツ

- ②補助金額 対象経費の3分の1の額を補助
- ③補助上限額 100万円

※各支援の補助上限額の枠は、年1回1枠しか用いることはできません。また、他の補助との併用はできません

#### 4 申請手続

機械等を発注する前に、次の申請書類等を郵送（〒377-8501・渋川市石原80）、メール（ninaite@city.shibukawa.gunma.jp）又は持参で農林課へ提出し、交付決定を受けてください。交付決定前に発注したものについては対象外です。

- （1）渋川市地域の農業担い手支援事業補助金交付申請書
- （2）見積書（1者以上）
- （3）カタログ、設計図書など補助対象事業の内容が確認できる書類
- （4）確定申告書の写し
- （5）申請者名義の通帳の写し
- （6）本人確認書の写し
- （7）その他市長が必要と認めた書類

5 申請受付開始日 令和8年6月1日(月)

6 周知方法 「広報しぶかわ」4月号、市ホームページへ掲載します

7 予算額 600万円

#### ■問い合わせ先

農政部 部長 須田 茂之（内線4720）

担当：農林課（電話0279-22-2593）

課長 山田 豊（内線4971）

担い手支援係長 川田 美穂子（内線4975）

## 資料3

# 渋川市内の中小企業が取り組む職場環境づくりを支援する「誰もが働きやすい職場環境づくり応援事業補助金」の受け付けを開始します

渋川市は、男女共同参画や共生社会の実現に向けて、労働者が安心して働ける職場環境を整備し、労働力の確保、雇用の定着を促進するため、職場環境の改善に取り組む渋川市内の中小企業者等に対し、補助金を交付します。

令和8年度は、補助金の種類、補助対象事業、補助上限額及び補助率の見直しを行いました。

## 1 概要

渋川市は、誰もが活躍できるまちづくりを目指して、渋川市内の中小企業者が行う労働環境整備などの働きやすい職場環境づくりに対して補助金を交付しています。働く女性が男性と同様に活躍できる職場環境の整備をはじめ、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現や職場内のバリアフリー化など、女性の活躍や共生社会の実現を後押しすることで、労働力の確保及び雇用の定着を促進します。

## 2 名称 誰もが働きやすい職場環境づくり応援事業補助金

## 3 内容

### (1) 施設整備

①助成内容＝女性従業員専用の施設（トイレ、洗面所、更衣室、休憩室、シャワー室）及び共生社会実現（バリアフリー化等）のための改装に係る費用の一部を助成します

②補助率＝3分の2（限度額40万円）

※ハード面の支援として、これまでの「男女共同参画推進型」と「共生社会推進型」をまとめて「施設整備」とし、制度を分かりやすくしました

### (2) 規則整備・人材育成

①助成内容＝就業規則及び同規則に準ずる規程等の作成や変更、職場環境の向上や人材育成を目的とした研修会の開催又は研修会の参加に係る費用の一部を助成します

※補助対象に研修会の参加費用を追加しました

②補助率2分の1（限度額5万円）

※外部講師を招いて実施する研修会の場合は上限10万円（上限額を5万円から10万円に拡充しました）

### (3) 認定取得

①助成内容＝一般事業主行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たして、くるみん認定、えるぼし認定を受けた渋川市内の中小企業者に補助金を交付します

②補助額＝15万円

※補助額を10万円から15万円に拡充しました

## 4 対象者

(1) 申請日時点で渋川市内において1人以上の労働者が配属されている事業所を営業している中小企業者等であること

(2) 新設又は改装を行う場合は、事業所の所有権その他の使用権限を有すること

(3) 市税を滞納していないこと など

## 5 申請方法

申請書に必要事項を記入し添付書類を添えて、郵送（〒377-8501・渋川市石原80）、メール（syokou@city.shibukawa.gunma.jp）又は持参で商工課へ提出してください。

※申請書は商工課及び市ホームページにあります

6 申請受付期間 令和8年5月1日(金)～令和9年1月29日(金)

7 予算額 475万円 ※予算終了時点で受け付け終了

## 8 周知方法

「広報しぶかわ」5月号や市ホームページに掲載するほか、商工関係団体等へのチラシの配布などにより周知します。

## 参考

### 1 令和7年度実績

(1) 施設設備：4件（女性従業員専用施設関係4件、共生社会実現関係0件）

(2) 規則整備・人材育成：0件

(3) 認定取得：0件

### 2 くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から受ける認定です。

くるみん認定を取得することにより、「子育てサポート企業」としてアピールできることに加え、くるみん助成金の活用や公共調達における加点評価、賃上げ促進税制等のメリットがあります。

### 3 えるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に厚生労働大臣から受ける認定です。

えるぼし認定を取得することにより、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上につながる事に加え、日本政策金融公庫の低金利融資の利用、公共調達における加点評価等のメリットがあります。

#### ■問い合わせ先

商工観光部 部長 柴田 宏（内線4899）

担当：商工課（電話0279-22-2596）

課長 山田 量俊（内線4890）

商工振興係長 保科 陽介（内線4895）

## 資料4

# 認知症への思いやエピソードを5・7・5に！ 「認知症おたがいさま川柳」を募集します

洪川市は、認知症に関する自身の体験談やエピソード・感じた気持ちなどを詠んだ「認知症おたがいさま川柳」を募集します。

応募作品は、令和8年度認知症サポーター養成講座の開催時に展示して人気投票を行い、得票総数が上位の作品を「広報しぶかわ」等に掲載するなど、認知症に関する普及啓発活動に活用します。

### 1 概要

洪川市は、認知症の人及びその家族が安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、認知症に関する川柳の募集を実施します。

この取り組みは、誰もがなり得る「認知症」について、幅広い世代の人たちが自分ごととして考える契機とするとともに、人気作品を広く発信することで、洪川市における認知症への理解促進と地域での見守り・助け合い意識の醸成を図ることを目的としています。

### 2 募集作品

認知症に関する体験談やエピソード、感じた気持ちなどを表した作品で、認知症の人及びその家族が安心して暮らし続けるまちづくり及び認知症への理解促進と地域での見守り・助け合い意識の醸成に広く寄与し、次の全ての条件を満たすもの

- (1) 応募者本人が作成した未発表作品であること
- (2) 今後、発表・公開・提案予定のある作品ではないこと
- (3) 次の事項にあてはまらない作品であること
  - ・著作権などの第三者の権利を侵害するもの及びその恐れがあるもの
  - ・公序良俗に反するような不適切な内容のもの

### 3 応募資格 洪川市内に在住、在勤又は在学する人

### 4 応募方法

- (1) 所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵便（〒377-8501・洪川市石原80）、FAX（0279-20-1103）または直接持参で高齢福祉課へ
- (2) 専用の応募フォームからの応募

応募フォームの二次元コードはこちら▶



### 5 募集期間 令和8年5月1日(金)～6月10日(水)

## 6 作品展示

令和8年度渋川市認知症サポーター養成講座の会場外でパネル展示をします。

- (1) 日 時 令和8年6月23日(火) 午後1時～4時
  - (2) 展示場所 渋川市民会館 小ホール外ロビー
  - (3) 展示作品 応募者本人が作成した未発表作品であること等の要件を満たす全ての応募作品
  - (4) 人気投票 来場者1人につき3票を投じる人気投票を行います
- ※講座を受講せず、パネル展示の閲覧のみの来場・投票も可能です

## 7 結果発表

人気投票による得票総数の上位3作品を、「広報しぶかわ」や市ホームページに掲載します。また、令和8年9月14日(月)～18日(金)に渋川市役所本庁舎1階市民ホールで開催する認知症月間事業において掲示します。

## 8 応募作品の利用

9月の認知症月間事業をはじめ、渋川市が実施する普及啓発事業等に広く使用します。

## 9 周知方法

渋川市各行政センター、公民館、社会福祉協議会等にチラシを設置するとともに、各種団体（民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会等）にチラシを配布します。また、渋川市内の介護事業所等にメールでチラシを送付するほか、広報しぶかわ5月号、市ホームページに掲載します。

### ■問い合わせ先

福祉部 部長 照井 智子（内線1200）

担当：高齢福祉課（電話0279-22-2179）

課長 福島 敬（内線1224）

地域支援係長 松井 敦子（内線1238）

認知症への想いや  
エピソードを



5・7・5で  
表現しませんか

認知症

# おたがいさま川柳

大募集！

応募期間

令和8年5月1日(金) ~ 6月10日(水) **必着**

応募作品の展示

令和8年度 認知症サポーター養成講座

令和8年6月23日(火) 会場：渋川市民会館 小ホール  
開会：13:30~15:00

すべての応募作品を、認知症サポーター養成講座の会場外のロビーでパネル展示します。

また来場者による人気投票を実施します。来場者1人につき、お気に入りの作品を3点まで選んで投票します。

(パネル展示) 渋川市民会館 小ホール外 ロビー  
13:00~16:00

(その他) 認知症おたがいさま川柳の他に、チームオレンジの活動紹介も展示されます。

講座受講と併せて是非会場にお越しく下さい！

(※パネル展示の閲覧のみでのご来場も可能です)

渋川市における認知症に対する意識醸成や正しい理解の普及に関する様々な場面で作品を活用します！



●人気投票の結果発表など

- ① 人気投票による上位3作品は、広報しぶかわ、市ホームページなどにも掲載予定です。
- ② 上位3作品の応募者のみ結果通知を行います。

【応募に関する詳しい情報はチラシの裏面をご覧ください】

渋川市役所高齢福祉課地域支援係 (渋川市中央地域包括支援センター)

〒377-8501 渋川市石原 80 番地 渋川市役所 本庁舎 1階

TEL : 0279-22-2179 (直通) FAX : 0279-22-1103

## 募集作品

認知症に関する体験談やエピソード・感じた気持ちなど表した作品をはじめ、認知症の人及びその家族が安心して暮らし続けられるまちづくり、認知症への理解促進と地域での見守り・助け合い意識の醸成に広く寄与する作品で、以下をすべて満たすもの。

- ① 応募者本人が作成した未発表作品であること。
- ② 今後、発表・公開・提案予定のある作品ではないこと。
- ③ 次の事項にあてはまらない作品であること。
  - ・ 著作権などの第三者の権利を侵害するもの及びその恐れがあるもの
  - ・ 公序良俗に反するような不適当な内容のもの

## 応募資格

市内に在住又は在勤、若しくは在学の方

## 応募方法

- ① 郵送 ② FAX ③ 窓口

所定の応募用紙で、高齢福祉課地域支援係（渋川市中央地域包括支援センター）へ  
（※郵送料は応募者負担）

- ④ 専用の応募フォーム  
（QRコード）

右のQRコードを読み取り、専用の応募フォームからご応募ください。



（受付：令和8年5月1日～）

## 応募作品の利用とその他注意事項

応募作品は、市の実施する認知症普及啓発事業等に広く使用します。また、応募者への通知を要せず、無償で応募作品の編集・修正・頒布等の自由な利用をすることができるものとし、応募者はこれらの自由な利用を妨げる行為を行わないものとします。

### （その他注意事項）

- ① 展示および結果発表などの際は、氏名またはニックネームを公開します。
- ② 応募作品は応募者に返却せず、著作権及び使用权は渋川市に帰属します。
- ③ 作品に関する著作権などの第三者の権利の侵害等に関するトラブルについて市は一切の責任を負いません。
- ④ 応募作品の提出後に、作品の修正・変更を行うことはできません。
- ⑤ 応募者が18歳未満の場合、また代筆・代理での応募の場合は、保護者・代理者の氏名と連絡先の記入が必要です。

多くのご応募をお待ちしております♪



✂️ コチラを切り取ってご応募できます

### 認知症おたがいさま川柳 応募用紙

- 応募作品は返却せず、著作権及び使用权は渋川市に帰属することに同意します。

お名前 \_\_\_\_\_

ニックネーム \_\_\_\_\_

※展示・発表の際は、名前 フルネーム を希望

〒 \_\_\_\_\_  
ご住所 \_\_\_\_\_

ご年齢 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※応募者が18歳未満の場合や  
代筆・代理提出の場合に記載

保護者等氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

[Blank area for pasting the application form]

※応募用紙は、高齢福祉課などの窓口やホームページにもございます。

## SNSで渋川市の魅力を発信する「インフルエンサー（SNSで情報発信力が高い人）」を募集します

渋川市は、令和6年度に実施した「SNS情報発信事業」の補助要件を一部見直して、令和8年度にSNSで渋川市の魅力を発信する「インフルエンサー」を募集します。

応募者の中から審査を経て決定した補助対象者には、SNSに投稿するために要した経費を最大20万円補助します。

### 1 概要

渋川市は、市の魅力をより多くの人に届け、交流人口の拡大等を図るため、SNSで多くのフォロワー等を持つインフルエンサーが、渋川市の情報を発信することを支援します。

この事業は、令和6年度に実施し、5人のインフルエンサーがInstagram等で短尺・長尺動画及び写真の投稿を計18回行い、合計でおよそ87万回視聴されました。令和7年度に事業の検証を行い、多方面に渋川市の情報を届ける手段として有効であると判断したことから、令和8年度には、補助要件等を一部見直して実施することにしたものです。

#### 【令和6年度と8年度の主な変更点】

項目		令和6年度	令和8年度
フォロワー等数		1万人以上	10万人以上
投稿回数	長尺動画5分以上	1回以上	2回以上
	短尺動画5分未満	2回以上	3回以上
	写真	3回以上	5回以上
補助金額		10万円上限	18万円上限（2万円の加算あり）

### 2 対象者

SNSのフォロワーまたはチャンネル登録者が、10万人を超えるアカウントの管理者（または、管理者が所属する団体等）。

※前回実績から、フォロワー数等の多い人に複数回発信してもらうことで視聴回数が伸びると考え、1万人以上から10万以上に変更しました

### 3 対象のSNS YouTube、Instagram、TikTok

### 4 対象の投稿内容

- (1) 渋川市の魅力を発信するものであれば、旅行、グルメ、スポーツなど、ジャンルは問いません
- (2) 動画や写真の撮影は、渋川市内で行ってください

(3) 動画投稿の場合は、長尺（5分以上）の動画を2回以上投稿、または短尺（5分未満）の動画を3回以上投稿してください。写真の投稿の場合は、5回以上投稿してください

※視聴回数を確実に伸ばすため、投稿回数を前回よりも多くすることを条件としました

**【投稿方法と回数】**

サービス名	投稿方法	投稿内容	投稿する回数
YouTube	通常	動画（長尺）	2回以上
		動画（短尺）	3回以上
	ショート	動画（短尺）	3回以上
Instagram	フィード	動画（長尺）	2回以上
		動画（短尺）	3回以上
		写真	5回以上
	リール	動画（短尺）	3回以上
TikTok	通常	動画（短尺）	3回以上

※Instagramの「ストーリーズ」は、閲覧期間が限定されているため対象外

**5 補助対象経費**

- ・ 渋川市までの往復及び渋川市内を移動に要する経費（交通費、車の燃料費、車の賃借料）
- ・ 渋川市内の宿泊施設に宿泊する経費（飲酒は除く。撮影に関わるスタッフの経費を含む）
- ・ 渋川市内で利用する施設やサービスの利用料
- ・ 渋川市内の店舗等で食事する経費（飲酒は除く）
- ・ 渋川市内の店舗等で特産品等を購入する経費

**6 補助金額**

対象経費の10分の10の額で、補助上限額は18万円

※「しぶかわ推し」の投稿がある場合は2万円を加算（最大20万円）

※燃料費は1km当たり10円で計算

※宿泊費は1人1泊当たり3万円を上限とします

※フォロワー数等と投稿回数の条件を拡大したことに伴い、補助上限額を10万円から最大20万円に増額しました

**7 応募方法**

市ホームページにある応募フォームに必要事項（SNSのアカウント情報や、投稿の企画内容など）を入力し送信してください。

**8 補助対象者の決定**

応募者の中から、フォロワー等の数、視聴回数、投稿の企画内容などを基準に審査を行い、7月下旬に決定する予定です。

9 募集期間 令和8年5月11日(月)～6月30日(火)

10 募集人数 3人(予定)

11 予算額 60万円

## 参考

### 令和6年度SNS情報発信事業の実績

9人の応募者の中からフォロワー数やジャンル等を審査し、5人を補助対象に決定しました。

アカウント名	フォロワー	投稿内容	SNS	投稿数	視聴回数
さもあんすがい	12.6万人	女子の日常のあるあるネタの動画を配信	Instagram TikTok	3回	40.9万回
shino_gunmakids	4万人	群馬県内で子供が楽しめる公園等の動画を配信	Instagram TikTok	3回	24.3万回
Peaky Hikers	1.7万人	Vtuberのメイローとアルピナによる動画配信	YouTube	1回	1.2万回
@hari_chig	6.8万人	ハリネズミの写真と動画を投稿	Instagram	9回	15.5万回
ペシエ子	9.8万人	ダイエット関連の動画を投稿	Instagram	2回	5万回
合計	34.9万人	—	—	18回	86.9万回

#### ■問い合わせ先

総合政策部 部長 須田 佳匡 (内線2410)

担当：広報課 (電話0279-22-2182)

課長 熊迫 徳三 (内線2419)

シティブランド発信係長 坂本 和馬 (内線2416)

## 渋川市総合計画審議会委員を公募します

渋川市は、令和8・9年度の2か年にかけて「第3次渋川市総合計画」を策定します。

この計画の策定に当たり、市民の皆さんの意見を生かすため、総合計画に関する事項を審議する「渋川市総合計画審議会」の委員を公募します。

### 1 概要

渋川市は、現行の「第2次渋川市総合計画」が令和9年度で計画期間の終了を迎えることから、令和8・9年度の2か年にかけて第3次計画を策定します。

総合計画は、渋川市の市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための指針であり、市のまちづくりにおける最上位の計画となるものです。

この「第3次渋川市総合計画」の策定に当たり、市民の皆さんの意見を生かすため、総合計画に関する事項を審議する「渋川市総合計画審議会」の委員を公募します。

### 2 審議会の組織概要

渋川市総合計画審議会は、学識経験者、各種団体の推薦を受けた人、公募市民で構成し、計画の策定等に当たって必要な事項を審議する組織です。

### 3 募集人数 2人

### 4 応募資格

応募日現在において、次の項目の全てに該当する人

- (1) 渋川市内に住所を有し、長期的に居住する見込みのある満18歳以上の人
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤職員ではない人
- (3) 平日の昼間に開催される会議に出席できる人

### 5 任期 令和8年7月1日～令和10年6月30日（2年間）

### 6 会議回数等

- (1) 会議は年3回程度を予定しています
- (2) 会議日1日につき6,100円の報酬を支給します
- (3) 委員の氏名や発言内容については、公表する場合があります

### 7 応募方法

総合政策課備付け又は渋川市ホームページの「渋川市総合計画審議会公募委員応募申込書」に必要事項を記入の上、「応募の動機（400字以内）」を添えて、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送＝〒377-8501・渋川市石原80
- (2) F A X＝0279-24-6541
- (3) 電子メール＝hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp

8 応募期間 令和8年5月1日(金)～29日(金) (必着)

9 選考方法

応募時に提出いただいた「応募の動機」、「年齢」等を考慮して選考します。  
選考結果は応募者全員に文書で通知します。

10 その他

第3次計画の策定における市民参画については、本件のほか、意識調査、ワークショップ、説明会等も今後実施する予定です。

■ 問い合わせ先

総合政策部 部長 須田 佳匡 (内線2410)

担当：総合政策課 (電話0279-25-8554)

課長 小野 篤史 (内線2420)

政策推進係長 樺澤 華一 (内線2422)

## 「渋川市観光基本計画」の策定に係る ワーキングチームのメンバーを公募します

渋川市は、観光振興の指針として、「第4次渋川市観光基本計画」を令和8・9年度の2か年にかけて策定します。

計画の策定に当たって、市民の皆さんの声を反映させるため、計画に関する事項について議論してもらう「渋川市観光基本計画ワーキングチーム」のメンバーを公募します。

### 1 概要

渋川市は、旅行形態の変化や旅行ニーズの多様化に柔軟に対応した新たな観光の魅力づくりや観光戦略に対応するため、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「第3次渋川市観光基本計画」を策定し、観光振興に取り組んできました。

令和9年度に第3次計画の計画期間が終了することから、「第4次渋川市観光基本計画」を令和8・9年度の2か年にかけて策定します。この第4次計画の策定に当たり、市民の皆さんの声を反映させるため、計画に関する事項について議論してもらう「渋川市観光基本計画ワーキングチーム」のメンバーを公募します。

### 2 渋川市観光基本計画ワーキングチームの組織概要

渋川市観光基本計画ワーキングチームは、学識経験者、各種団体の推薦を受けた人、渋川市関係課の職員、観光振興に携わる地域おこし協力隊、公募市民で構成し、現場の立場から前計画の実行評価や次期計画の素案を検討する組織です。

### 3 募集人数 2人以内

### 4 応募資格

応募日現在において、次の項目の全てに該当する人

- (1) 渋川市内在住または在勤の満18歳以上の人
- (2) 渋川市の観光振興に関心がある人
- (3) 国及び地方公共団体の議員または常勤職員でない人
- (4) 渋川市の他の附属機関等の委員になっていない人
- (5) 平日の昼間に開催される会議に出席できる人

### 5 任期 委嘱の日から令和9年3月31日まで

### 6 会議回数等

- (1) 会議は年5回程度を予定しています。
- (2) 会議に出席された場合は、日額6,100円の報償を支給します。
- (3) メンバーの氏名や発言内容については、公表する場合があります。

## 7 応募方法

観光課備付け又は市ホームページの「渋川市観光基本計画ワーキングチーム公募メンバー応募申込書」に必要事項を記入の上、作文「これからの渋川市の観光について(400字以内)」を添えて、次のいずれかの方法で観光課に提出してください。

- (1) 郵送＝〒377-8501・渋川市石原80
- (2) F A X＝0279-22-2132
- (3) 電子メール＝kankou@city.shibukawa.gunma.jp

8 応募期間 令和8年5月1日(金)～22日(金) (必着)

## 9 選考方法

応募時に提出いただいた書類を基に選考します。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

### ■問い合わせ先

商工観光部 部長 柴田 宏 (内線4899)

担当：観光課 (電話0279-22-2873)

課長 高橋 巧 (内線4880)

観光振興係長 藤井 隆 (内線4881)

## 資料8

# 「高校生写真コンテスト～冬の部～」の 最優秀賞と優秀賞の受賞作品が決まりました

渋川市は、市内に在住・在学する高校生を対象に、渋川市の魅力が伝わる写真をコンテスト形式で募集する「高校生写真コンテスト～冬の部～」を実施し、審査の結果、受賞作品（最優秀賞1点・優秀賞4点）が決まりました。

最優秀賞の受賞者には、渋Pay5,000ポイント、優秀賞の受賞者には、渋Pay3,000ポイントを贈呈します。

## 1 概要

高校生目線で渋川市の魅力を写真で発信することで、自分たちが住むまたは通学する渋川市に対しての愛着や誇りといった郷土意識の醸成を図ることを目的に、「高校生写真コンテスト～冬の部～」を実施しました。

計20点の応募があり、市公式Instagramで審査を行った結果、受賞作品（最優秀賞1点・優秀賞4点）が決まりました。

最優秀賞の受賞者には、渋Pay5,000ポイント、優秀賞の受賞者には、渋Pay3,000ポイントを贈呈します。

## 2 受賞作品

### (1) 最優秀賞（1点：渋Pay5,000ポイント）

・作品タイトル：「光の残り火」

「いいね」数：102件

撮影者：藤井 すみれ さん

高校・学年(応募時)：渋川女子高等学校・1年

写真の説明：近所を散歩をしている時に夕日がきれいだったので撮影しました。  
町全体が鮮やかなオレンジ色に染まった幻想的な一枚です。



### (2) 優秀賞（4点：渋Pay3,000ポイント）

#### ①作品タイトル：「輝望の鐘」

「いいね」数：77件

撮影者：荒木 煌帆(きはほ) さん

高校・学年(応募時)：渋川女子高等学校・2年

写真の説明：渋川市全体が見渡せる上ノ山公園のときめきデッキで撮影しました。  
輝望の鐘の後ろに澄んだ青空と雄大な山々が写る美しい一枚です。



②作品タイトル：「水面の鳥居」

「いいね」数：64件

撮影者：金子 美来 さん

高校・学年(応募時)：吾妻中央高等学校・1年

写真の説明：北橘の弁財天宮の鳥居の写真です。  
水面に写る赤い鳥居が美しい一枚です。  
青空と鳥居と池のバランスを考えて、  
撮影をしました。



③作品タイトル：「夜に輝く赤城健康公園」

「いいね」数：59件

撮影者：野村 七海翔(なみは) さん

高校・学年(応募時)：渋川青翠高等学校・2年

写真の説明：赤城健康公園のイルミネーション  
を撮影しました。暗闇の中に青と  
白の光が輝く幻想的な一枚です。



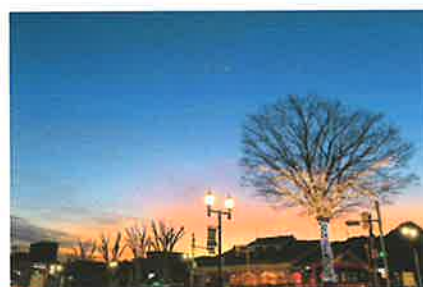
④作品タイトル：「夜の街」

「いいね」数：56件

撮影者：木暮 さくら さん

高校・学年(応募時)：渋川青翠高等学校・3年

写真の説明：夕暮れの渋川駅を撮影しました。  
青からオレンジに移り変わる空の  
様子が美しい一枚です。



## 参考

### 1 「高校生写真コンテスト～冬の部～」の実施概要

- (1) 募集内容 令和7年12月1日～令和8年2月28日に撮影された市の魅力が伝わる写真
- (2) 募集期間 令和8年1月1日～3月6日
- (3) 応募点数 20点
- (4) 審査期間 令和8年3月11日～3月31日午後3時

### 2 過去の高校生写真コンテストの結果

- (1) 夏の部
  - ・撮影期間 令和7年6月1日～8月31日
  - ・募集期間 令和7年7月1日～9月5日
  - ・応募作品数 21点

- ・審査結果
  - 最優秀賞 あささん(ニックネーム)・渋川女子高等学校(2年)
  - 優 秀 賞 小川典真さん・渋川高等学校(3年)
  - マヨユイさん(ニックネーム)・渋川女子高等学校(1年)
  - 野村七海翔さん・渋川青翠高等学校(2年)
  - イチさん(ニックネーム)・前橋清陵高等学校(3年)

(2) 秋の部

- ・撮影期間 令和7年9月1日～11月30日
- ・募集期間 令和7年10月1日～12月5日
- ・応募作品数 21点
- ・審査結果
  - 最優秀賞 高橋龍世さん・渋川工業高等学校(2年)
  - 優 秀 賞 藤井すみれさん・渋川女子高等学校(1年)
  - 宮前結さん・渋川女子高等学校(1年)
  - 中島知哉さん・東京農業大学第二高等学校(1年)
  - 安達忠央さん・渋川青翠高等学校(1年)

### 3 今後のコンテストの実施予定

(1) 春の部

- ・募集内容 令和8年3月1日～5月31日(日)に撮影された市の魅力が伝わる写真
- ・募集期間 令和8年4月1日～6月5日(金)

(2) 夏の部

- ・募集内容 令和8年6月1日(月)～8月31日(月)に撮影された市の魅力が伝わる写真
- ・募集期間 令和8年7月1日(水)～9月4日(金)

(3) 秋の部

- ・募集内容 令和8年9月1日(火)～11月30日(月)に撮影された市の魅力が伝わる写真
- ・募集期間 令和8年10月1日(木)～12月4日(金)

(4) 冬の部

- ・募集内容 令和8年12月1日(火)～令和9年2月28日(日)に撮影された市の魅力が伝わる写真
- ・募集期間 令和9年1月1日(金)～3月5日(金)

■問い合わせ先

総合政策部 部長 須田 佳匡 (内線2410)

担当：広報課 (電話0279-22-2182)

課長 熊迫 徳三 (内線2419)

シティブランド発信係長 坂本 和馬 (内線2416)

## 資料9

# しぶかわ推し第1弾（料理・菓子・加工食品）で新たに2品が認定されました

渋川市は、「これぞ渋川」と市内外に自慢できるモノを「しぶかわ推し」として認定しており、現在、第1弾（料理・菓子・加工食品）、第2弾（ビュースポット）を募集しています。

この度、SNSでの「いいね」を集め、しぶかわ推し認定審査会の審査を経て、新たに2品を「しぶかわ推し」として認定しました。

今回の認定を含めて、42品が第1弾「しぶかわ推し」として認定されています。

### 1 概要

「しぶかわ推し」は、渋川市内にある地域資源や飲食物等の魅力を、新たな「市の宝」、「市民の誇り」として醸成していく認定制度です。現在、第1弾（料理・菓子・加工食品）と、第2弾（ビュースポット）を募集しています。

この度、新たに2品がSNSでの「いいね」を集め、しぶかわ推し認定審査会の審査を経て、「しぶかわ推し」として認定されました。

今後、認定された「しぶかわ推し」を、市公式Instagramへ投稿したり、市公式YouTubeで配信したりするなど、市の魅力度向上と地域経済の活性化につなげていきます。

### 2 新たな「しぶかわ推し」（令和8年4月13日認定）

酸辣湯麺 (ラーメン・中華 香雅・渋川地区)	きつねかけうどん (極めつきうどん・渋川地区)
	

## 参考

### 1 しぶかわ推し候補・認定数（令和8年4月13日現在）

（1）第1弾（メニュー（料理・菓子・加工食品）・令和6年6月1日募集開始）

応募44品／うち認定42品、候補1品、候補取消1品

（2）第2弾（ビュースポット（絶景）・令和8年3月16日募集開始）

応募5件／うち認定0件、候補5件

※しぶかわ推しのホームページはこちらから▶



### 2 これぞ！しぶかわ推し

「しぶかわ推し」の認定品を紹介するショート動画を、渋川市公式チャンネル（YouTube）で配信しています。

※渋川市公式チャンネル（YouTube）はこちらから▶



#### ■問い合わせ先

総合政策部 部長 須田 佳匡（内線2410）

担当：広報課（電話0279-22-2182）

課長 熊迫 徳三（内線2419）

シティブランド発信係長 坂本 和馬（内線2416）